

## 【2015年総合労働条件改善闘争・第3回産別労使交渉】

2015年3月9日  
電機連合

**電機連合：**生活不安の払拭に向けて賃金水準改善に対する組合員の期待は極めて大きい。  
デフレマインドを脱却し、個人消費を拡大していくことが必要。電機労使の交渉結果が社会にもたらす影響は大きく、その責任と役割を果たすことが必要である。

**経営側：**物価上昇が組合員の生活に少なからず影響を与えていることは理解している。  
デフレ脱却と日本経済の好循環実現に向けて、電機産業としても引き続き貢献していく  
うで、月例賃金の引き上げも選択肢の一つと考える。

今次交渉も3月18日(水)の回答指定日を控え、きわめて重要な第三次交渉ゾーンを迎える中、3月9日(月)17時より、第3回産別労使交渉を開催しました。

電機連合は、膠着した現状を打破し、要求の具体的な前進を図るため、第3回中央闘争委員会における中闘指示第3号に基づき、最終の山場に向けて経営側の前向きな対応を強く求めました。

労使双方の主張ポイントは次の通りです。

### 【電機連合の主張】

- (1) 物価上昇により実質賃金が目減りをしており、このことが個人消費を鈍らせていることは明白である。個人消費の拡大、生活不安の払拭に向けて賃金水準改善に対する組合員の期待は極めて大きい。
- (2) 経済の好循環実現に向けて、デフレマインドを脱却し、個人消費の拡大を図ることが必要。電機産業労使の交渉結果が社会にもたらす影響は大きく、それを踏まえた対応が必要である。
- (3) 一時金については、生活保障要素の観点から安定的な水準の確保と、企業業績に見合った配分が必要である。これまでの構造改革や業績改善に懸命に取り組んできた組合員・従業員の協力、努力に報いるべき。
- (4) 産業別最低賃金(18歳見合い)は、すべての労働者の労働条件の底上げ、底支えにつなげる観点から、重要な取り組みである。
- (5) 非正規労働者の労働条件改善に向けた取り組みの徹底、下請けや派遣・請負等を含めた企業間の公正取引について、経営側の配慮をお願いしたい。

### 【経営側の主張】

- (1) 厳しいグローバル競争を勝ち抜くための電機産業各社の事業基盤は、楽観視できる状況にない。まだまだ業績回復途上にある企業も多いと考えている。
- (2) 水準改善の根拠となる物価上昇についての考えは変わらないが、組合員の生活に少なからず影響を与えていることは理解している。デフレ脱却と経済の好循環実現に向けて、電機産業として引き続き貢献していくという観点は必要と考えており、月例賃金の引き上げもその選択肢の一つである。しかし、本来、「ビジネスの成長」と「生産性の向上」があってこそその賃金水準改善である。固定費である人件費を将来にわたり上昇させることについては、慎重な検討が必要である。
- (3) 生産性を向上させ持続的に成長していくためにも、各社労使で「人への投資」について議論することも重要である。賃金のみならず、人材育成投資や多様な働き方の実現、育児や介護事情を抱える社員への対応、女性の活躍推進等に、前向きに取り組むことが重要である。
- (4) 一時金については、各社の業績を踏まえた対応が必要であり、具体的水準については個別労使で議論すべきと考える。
- (5) 最低賃金の引き上げについては、グローバルでのコスト競争力の観点や、雇用への影響も踏まえた議論が必要である。
- (6) 非正規労働者に対する要請書の趣旨は理解したが、非正規労働者の雇用・労働条件は各社で状況や課題が異なるため、個別労使で検討すべきと考える。当然のことながら、法令遵守については、各社で責任を持って取り組んでいく。

以上